

第60号 *Aigo* ～愛護～

令和7年3月4日

「平塚市市民活動災害補償制度」の御紹介

平塚市では、市民のみなさんが安心して市民活動を行えるように、市民活動中のけがや事故の補償制度を用意しています。公園愛護会の活動もこの補償制度を利用することができます。今回は、もしもの時のために、制度の概要を御紹介いたします。

補償の制度は2種類あります。

●傷害事故補償

活動中に発生した事故により、けがをしてしまった場合

草刈中にハチに刺されてしまった！

●賠償責任事故補償

活動中に市民団体の過失により、参加者や第三者にけがを負わせた場合や、ものを損害してしまった場合

草刈中に小石が飛んで、民家の窓を割ってしまった！

もし事故が起きてしまったら？

- ①「みどり公園・水辺課」
(0463-21-9852)へ連絡
↓
- ②事故報告書を提出
↓
- ◎対象となる事故か審査します
↓
- ③保険金請求書を提出
↓
- ◎補償金が支払われます



日頃気を付けて活動していても、予期せぬけがや不慮の事故は起こってしまうものです。万が一、愛護会の活動中に事故やトラブルが発生した際は、速やかにみどり公園・水辺課まで御連絡ください。具体的な状況をお伺いし、補償の対象となるか確認をさせていただきます。

また、団体の人数が5人未満ですと、補償制度の対象外となってしまいます。会員の入れ替え時はお気を付けください。

事故やトラブルは発生しないことが一番ですが、万一の場合には補償制度を御活用ください。



第49回緑化まつり出展

日時：令和7年4月26日（土）、27日（日）

場所：平塚市総合公園



第49回緑化まつりが開催されます。今年もはらっぱのにぎわいゾーンにて、平塚市公園愛護会連絡協議会でブースを出展いたします。公園愛護会の認知度向上と新規設立の奨励を目標に、愛護会活動のパネル展示やアンケート調査を行う予定です。当日は是非お立ち寄りください！

令和7年度交付金申請

期間：令和7年4月1日（火）～4月18日（金）

場所：平塚市役所本館6階 みどり公園・水辺課窓口

各公園愛護会長宛に申請書類一式を送付しております。必要書類を揃えていただき、期日までにみどり公園・水辺課窓口にて御提出ください。また、書類審査、会費の納付、ゴミ袋の配布がございますので、郵送は御遠慮いただきますようお願いいたします。



御不明な点等ございましたら、お気軽にみどり公園・水辺課まで御連絡ください。

令和7年度平塚市公園愛護会連絡協議会総会

日時：令和7年5月9日（金） 午後2時から

場所：勤労会館

開催案内及び出欠届兼委任状は、各公園愛護会長宛に送付しています。当日の出席者は、会長でなくても構いません。欠席される団体には、後日、議決書を郵送いたします。

●今年度もありがとうございました！

今年度も公園愛護活動に御尽力いただき、誠にありがとうございました。日々、公園が安全に御利用いただけるのは、皆様の御協力があることです。心より感謝申し上げます。

来年度も引き続き御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

